

1 改定の趣旨

企業局は、平成28（2016）年2月に「長野県公営企業経営戦略」（以下「当初戦略」という。）を策定し、これまで、「経営の安定と発展の礎づくり」をめざして積極的に取り組んできました。

それにより当初戦略の目標は、5年を経て、すでに達成したものがあ一方で、新たな時代を迎え、解決すべき新たな課題も積み重なってきたことなどにより、当初戦略と現実との乖離が顕在化しつつあります。

そこで、当初戦略の中で、すでに達成した目標等を見直すとともに、当初戦略策定後の国内外の動向、人々の生活様式、社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな目標を設定した上で、その達成に向けた取組、財政計画等を示すため、ここに当初戦略を改定することとします。

2 位置付け

- 今回の改定後の経営戦略（以下「改定戦略」という。）は、当初戦略において示した投資計画や財政計画、取り組むべき事業の内容等の見直しを令和2（2020）年度において反映した経営計画です。
- 今回の経営戦略の改定は、総務省通知「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成31（2019）年3月29日付け総財公第45号、総財営第34号、総財準第52号）」による「経営戦略の改定」として位置付けるものです。
- 改定戦略における具体的な事業は、「しあわせ信州創造プラン2.0」「第2期長野県強靱化計画」「長野県ファシリティマネジメント基本計画」「長野県水道ビジョン」、現在検討中の「長野県ゼロカーボン戦略」等の県が策定し部局連携により取り組むプランを踏まえて実施するものであり、それにより企業局は、県政の発展に寄与していくものとします。
- 改定戦略は、現行の長野県営水道事業経営ビジョン（平成22（2010）年2月策定）及び県営水道震災対策基本計画（平成23（2011）年12月策定）の基本的な考え方を継承します。

3 計画期間

改定戦略は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間を計画期間とする当初戦略を引き継ぐものとし、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とします。

4 進捗管理

改定戦略の目標の達成状況等については、毎年度、経営指標等により進捗管理、検証を行い、その結果を長野県公営企業経営審議会に報告するとともに、公表します。

こうした進捗管理、検証の結果とともに、社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じてこの改定戦略の内容を見直すこととします。